

青山学院大学 経営学部同窓会
第24回総会

日時 :2024年7月8日（月）19時から

場所：舟寿し

目次

第1号議案	2023年度	事業報告
第2号議案	2023年度	会計報告
第3号議案	2023年度	会計監査報告
第4号議案	2024年度	事業計画案
第5号議案	2024年度	予算計画案
第6号議案～第11号議案		会則変更案

第1号議案 2023年度 事業報告

2023年5月8日にコロナが5類に移行された関係で以下のとおり活動を徐々に再開いたしました。

1. 第23回総会

2023年6月にHPへの掲載にてご審議いただきました。

2. 定例会・イベント

体育会OBOG連合会主催のゴルフコンペに、同窓会として有志が参加しました。

3. 大学部会の活動への協力

大学部会の活動には、積極的に参画し協力していく方針で取り組んでいます。そこで今年度も大学部会の判断を踏まえながら、以下の通りの活動を行いました。

1) 活動したイベント

① 第30回大学同窓祭

・大学同窓祭でのキッチンカー出店

② 大学部会・在校生就職支援委員会

・委員会活動の運営 と各種イベント(交流カフェ、模擬面接等)への講師派遣に協力しました。

2) 中止となったイベント

① チャペルコンサート2023

② 東日本大震災復興支援 コンサート

4. 経営学部主催行事への 協賛

5. 経営学部同窓会・経済学部同窓会共催チャリティーゴルフコンペ

・2023年10月12日(木) 船橋カントリークラブ 総勢23名参加

6. 第100回 箱根駅伝の沿道での応援

・経営学部同窓会の担当する馬場先門での応援を実施しました。

7. 卒業式でのフォトスポットのお手伝い

2023年3月25日の大学卒業式でフォトスポットでのお手伝いに参加しました。

8. 広報活動

「あなたと青山学院の部会・同窓会のページ」に経営学部同窓会の活動報告を継続して毎号掲載しています。

以上

第2号議案 2023年度 会計報告

青山学院大学経営学部同窓会

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科目	前期(2022年度)	当期残高	増減
I 資産の部			
現金	0	0	0
普通預金(みずほ銀行)	4,768,560	4,892,078	123,518
資産合計	4,768,560	4,892,078	123,518
II 負債の部			
未払金	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 純資産の部			
繰越収支差額	4,539,593	4,768,560	228,967
当期活動収支差額	228,967	123,518	-105,449
純資産合計	4,768,560	4,892,078	123,518
負債・資本合計	4,768,560	4,892,078	123,518

活動計算書

2023年4月1日～2024年3月31日

(単位:円)

科目	予算	当期実績	増減
I 収入の部			
大学部会活動補助金	420,000	468,790	48,790
繰越金取崩額	0	0	0
寄付その他収入	0	0	0
預金利息	0	41	41
収入合計	420,000	468,831	48,831
II 支出の部			
事業費	260,000	250,000	-10,000
会議費	20,000	33,000	13,000
通信費	70,000	61,653	-8,347
会員獲得費	20,000	0	-20,000
在学生交流費	10,000	0	-10,000
他学部交流費	10,000	0	-10,000
雑費	30,000	660	-29,340
経費合計	420,000	345,313	-74,687
III 当期活動収支差額			
	0	123,518	123,518

監査報告書

私共は、青山学院大学経営学部同窓会会則に則り、2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の会計報告（貸借対照表、活動計算書）の監査を実施した結果、同会の活動は適正に行われ、会計報告は財産状況と収支活動を適正に表示しているものと認めます。

2024年 5月20日

監査委員

岡崎 恭司 

監査委員

小黒 祐康 

第4号議案 2024年度事業計画

現在利用されている発信ツールは「ホームページ」と、校友会発刊会報誌である「あなたと青山学院」です。しかし、これらに活動を掲載することだけでは、多くの同窓会員に対して活動を知っていただき身近に感じていただくには十分とは言えないと感じており、将来に向けて新しいシステムの構築を目指します。

また、卒業生の皆様が母校に興味を持つタイミングに、箱根駅伝があると思います。経営学部同窓会は、箱根駅伝のクライマックスである馬場先門を応援拠点として伝統的に選手を応援しており、大勢の同窓会員が集結し盛り上がっております。今年は体育連合会と連携して青学各スポーツ部を応援の機会を同窓会員とに共有し親睦と理解を深める機会にしたいと考えております。

また、大学同窓祭に於いて同窓会員と現役学生が集い、互いに情報を共有出来る企画を行いたいと存じます。

今後とも、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

[現在計画している事業]

1. イベント

- ・毎月例会の開催
- ・ワイン会の開催

2. 大学部会の活動への協力

- ・チャペルコンサート2024
- ・第31回大学同窓祭に参加
- ・大学会・在校生就職支援委員会に協力

3. 経営学部主催行事への協費

- ・公開講座(9月16日開催) 青山キャンパス テーマ未定
- ・青山学院大学 SBSL(1日 AMCA)プロジェクトに協費

4. 経営学部同窓会・経済学部同窓会共催 チャリティーゴルフコンペ

- ・2024年10月10日(木)

5. 第101回箱根駅伝の応援

6. 広報活動

「あなたと青山学院」の部会・同窓会のページに、経営学部同窓会の活動報告の継続

以上

第5号議案 2024年度 予算計画

青山学院大学経営学部同窓会

次期活動予算書

2024年4月1日～2025年3月31日

(単位:円)

科目	2023実績	2024予算	増減	
I 収入の部				
大学部会活動補助金	418,790	423,890	5,100	※1
大学部会後援事業補助金	50,000	50,000		※2
大学部会会場費補助金		20,000		※3
繰越金取崩額	0	123,518	123,518	※4
寄付その他収入		0	0	
預金利息	41	0	-41	
収入合計	468,831	617,408	148,577	
II 支出の部				
事業費	250,000	250,000	0	※5
大学部会zoom契約料		23,760	23,760	※6
会議費	33,000	100,000	67,000	※7
通信費	61,653	120,000	58,347	※8
在学生交流費	0	80,000	80,000	※9
雑費	660	43,648	42,988	※10
経費合計	345,313	617,408	272,095	
III 当期活動収支差額	123,518	0	-123,518	

注記)

【収入の部】

予算 ※1 大学部会からの活動補助金(当年度振込実績による)

予算 ※2 大学部会からの同窓祭補助金(前年度実績による)

予算 ※3 大学部会からのzoom契約に対する補助金(上限2万円)

予算 ※4 2024年度は活動拡大を予定しているため、2023年度分繰越金を取り崩して予算総額を増額する

【支出の部】

予算 ※5 青山学院並びに経営学部への寄付や、学生イベント、体育会への支援等を積極的に行う

予算 ※6 経営学部でzoomアカウントを取得したことによる経費計上

予算 ※7 24年度は月次で定例会議開催など会議数が増加することに対応して増額する

予算 ※8 HP運営費、サーバー料 24年度はSNS活用等により増額する

予算 ※9 在学生との交流を深め、在学生と同窓会を繋ぐため予算を増額する

予算 ※10 名刺作成、振込手数料他

第 6 号議案 会則変更

提案の趣旨

現行規則では中退者は会員ではないところ、校友会および校友会大学部会では会員にできる旨すでに規約変更済みであり、矛盾を解消するため。同じく現行規則では在校生は会員ではないところ、校友会および校友会大学部会では準会員とする旨すでに規約変更済みであり、矛盾を解消するため。

合わせて、過去の一時期に乱発新造され肥大化した実態のない身分を整理する。

現行	改正案
<p>第 4 条 本会は、一般会員、特別会員及び顧問をもって構成する。</p> <p>(1) 一般会員は経営学部(大学院を含む)卒業生をもって構成する。</p> <p>(2) 特別会員は経営学部の元教員および幹事会が承認した者をもって構成する。</p> <p>(3) 学院関係者が入会の場合は、顧問とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第4条 本会は、正会員と準会員をもって構成する。</p> <p>(1) 正会員は、以下のいずれかの者とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 青山学院大学経営学部を卒業した者。2. 青山学院大学経営学研究科を修了または単位取得済満期退学した者。3. 青山学院大学経営学部または青山学院大学経営学研究科に在学したことのある者で、本会役員会が承認した者。 <p>(2) 準会員は、青山学院大学経営学部または青山学院大学経営学研究科に学生として在籍する者とする。</p> <p>(3) 削除</p> <p>第 7 条(2) 議決権は、正会員 1 名につき 1 票を有し、準会員は議決権を有しない。</p>

第7号議案 会則変更

提案の趣旨

現行規約の意図を明確にするため。

現行	改正案
第6条 総会は毎年会長が招集し、原則として6月までに開催する。	第6条 総会は毎年会長が招集し、原則として大学部会総会までに開催する。

第8号議案 会則変更

提案の趣旨

学年幹事なるものは過去1度も設置されたことがなく、今後も当面見込みがないことから、学年幹事および、それにかかる組織と役職を廃止する。

現行	改正案
第9条 経営学部同窓会は各学年を母体にして組織する。	削除
第10条 学年毎に学年幹事を若干名選出する。幹事は学年全体と会員の掌握および同窓会幹事会の職務にあたる。	削除
第11条 幹事会は毎年1回以上会長が招集する。 (1) 会長が必要と認めるときは、臨時に幹事会を招集することができる。 (2) 幹事会の決議は出席幹事の過半数をもっておこなう。	削除
第12条 幹事会は役員会の委嘱次項を行うため常任幹事会を置く。常任幹事は幹事の中から互選により若干名選出する。また、会長の推薦により、別途5名以内を選出することができる。	削除
第13条 幹事長は必要に応じ、常任幹事会を招集する。 (※次ページに続く)	削除

現行	改正案
<p>第 17 条</p> <p>(1) 役員会は会の運営を円滑に行うため、第五章に定めた常任幹事会に必要な事項を委嘱する。</p> <p>(2) 役員会は常任幹事会に対する委嘱次項について、報告を求め可決を決定することができる。</p>	<p>(1) 削除</p> <p>(2) 削除</p>

第 9 号議案 会則変更

提案の趣旨

過去の一時期に乱発新造され、以後空位の続いている一過性の役職を整理する。

現行	改正案
<p>第 14 条(1) 本会に次の役員を置く。会長 1 名、副会長 若干名、幹事長 1 名、副幹事長 若干名、会計委員 2 名、監査委員 2 名</p> <p>(2) 本会に次の役員を置くことができる。名誉会長 1 名、特別顧問 1 名、相談役 若干名</p> <p>第 15 条 (2) 特別顧問は本会に特に功績があった者を会長が指名し、総会で報告する。</p> <p>(4) その他の役員は総会で選出する。</p> <p>(5) 名誉会長と特別顧問に任期の定めは設けない。</p> <p>第 17 条 役員会は会長、副会長、幹事長、副幹事長、会計委員、で構成する。</p> <p>第 20 条 2 会計委員は、本会の会計全般を担当する。</p>	<p>第 14 条(1) 本会に次の役員を置く。会長 1 名、副会長 若干名、監査委員 2 名</p> <p>(2) 本会に次の役員を置くことができる。名誉会長 1 名、相談役 若干名</p> <p>第 15 条 (2) 削除</p> <p>(4) 削除</p> <p>(5) 名誉会長に任期の定めは設けない。</p> <p>第 17 条 役員会は会長と副会長で構成する。</p> <p>第 20 条 2 削除</p>

第 10 号議案 会則変更

提案の趣旨

昨今の当会の運営に充てる収入は、大学部会からの各種補助金が大きく占めるようになってきたため、それを明記する。

現行	改正案
第 18 条 本会の経費は会費、寄付金、その他をもってこれに充てる。	第 18 条 本会の経費は大学部会からの各種補助金、会費、寄付金、その他をもってこれに充てる。

第 11 号議案 会則変更

提案の趣旨

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言時にとった緊急避難的措置を教訓に、会則に明文化し、今後に備える。

現行	改正案
(新設)	第 22 条 総会および役員会は、適宜判断により対面、電磁的方法、書面等もしくはそれらを併用した形式で開催することができる。